

12月定例教育委員会
会議録

1. 招集年月日 令和7年12月11日(木)
2. 招集の場所 海田小学校
3. 開会(開議) 令和7年12月11日(木) 9時30分宣告
4. 出席者
教育長 森山 真文 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏
委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳
5. 説明のため出席した者の職氏名
教育次長 新藤 正敏 学校教育課長 立田 春美
教育指導監 高木 和希 主幹 結城 和夏
生涯学習課長 下野 武士
6. 職務のため出席した者の職氏名
主幹 安田 昂祐
7. 議事日程
第1 会議録署名者の指名について 林委員
第2 議 案第21号 海田町立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令について
第3 報告協議第42号 令和7年12月議会について
第4 報告協議第43号 生徒指導上の諸課題について

第5 報告協議44号 各行事の開催及び結果等について

8. 議事の内容

11:00開始

○教育長（森山）

それでは12月教育委員会会議定例会を始めます。

会議録の署名は、林委員にお願いします。

本日の議事日程は、皆様のお手元に配布しておりますとおりでございます。

議案21号「海田町立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○主幹（安田）

議案第21号「海田町立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令について」ご説明いたします。

県立学校職員取扱要領の一部改正により、病気休暇の取得単位が変更されたことに伴い、必要な整備をするものでございます。改正内容といたしましては、県費負担教職員の病気休暇の取得単位を分単位まで拡大することに伴い、県立学校職員服務規程第5条に記載がある、様式第2号中の表記を改めるものでございます。資料の3ページをご覧ください。こちらは、病気休暇の累計を記載する部分になります。これまで、1時間となっておりましたものを、今回の改正に合わせて

分単位での取得ができるよう修正しております。資料の5ページをご覧ください。こちらは教職員が使用している出勤簿の新旧対応表となります。下部に累計を記載する欄があり、新しいものは「時間、分」の記載が可能となっております。薄く四角で囲んであるところが改正されている箇所になります。なお、現在使用中の帳簿については、当面の間使用できることとしております。以上でございます。

○教育長（森山）

はい。県立学校の規定に合わせて1月1日からの施行ということなので、今日訓令の改正の議決をいただきたいのですが、この前も口頭で聞きましたが、背景は何ですか。分単位まで拡大しないといけなかった背景は何か聞いていますか。

○主幹（安田）

そうですね。県立学校の方で取得の最小単位についての質問が出たということで、最小単位は時間なのか、それとも分なのかを明らかにしたところ、最小単位は分単位であるということでした。

○学校教育課長（立田）

付け加えます。よろしいですか。医師に診断をしていただいたときに分単位のところまで、予測ができるだろうということです。この度、病気休暇については分単位での取得を認めましょうということになったということです。

○教育長（森山）

分まで刻まなければいけないのかと思ったのですが、実態がどうかですよね。

○教育委員（竹岡）

極端な話ですが、1時間3分とかもありということですか。

○教育長（森山）

実際の運用の中で分単位まで刻んで記載することがあるかどうかですね、「そこまで拡大してできるよ」ということだとは思いますが。

○教育委員（林）

介護休暇など時間が限られているものはあるかもしれませんね。年休も分単位で使いますよね。

○教育長（森山）

特休の中でも、交通遮断や遅刻などを記録するときは分単位が出てくるのでそれに準じたものかもしれませんね。

それではただいまの説明について何かご質問がなければ、これで決したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。はい、それではこれで行かせていただきたいと思います。

それでは次にまいります。報告協議第42号「令和7年12月議会について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育次長（新藤）

報告協議第 42 号「令和 7 年度 12 月議会について」教育委員会に報告するものでございます。8 ページをお願いいたします。今回の 12 月議会には一般質問が 1 点、後原委員から出されました。内容としましては「町内で避難所に指定されている学校施設の、空調の整備状況とその状況把握について」でございます。質問の 1 点目は、「海田町内で避難所に指定されている学校施設の一覧と、それらの空調設備の整備状況について町としてどの程度把握されているのか」。2 点目、「空調設備が未整備の学校施設に対して、空調設備整備臨時特例交付金を活用した整備計画を策定しているのか、また策定する考えはあるか」。3 点目、「断熱性が未確保の施設については、断熱工事の補助対象となるが、町としてその現状をどのように評価しているのか。また、空調整備と、別年度で断熱工事实施についての検討状況はどうか」。4 点目、「令和 15 年度までの補助時限を踏まえ、早期の整備推進に向けた予算措置や、教育委員会との連携体制について今後どのように取り組まれるか」でございます。教育委員会への質問ですので、本来であれば教育長答弁ですが、こちらについては町長答弁で対応しております。まず 1 点目につきましては、防災課が避難所に指定されている学校の状況、空調設備の整備状況を答弁しております。2 点目の空調設備整備臨時特例交付金を活用した整備計画について。現時点において、当該交付金の活用を前提とした体育館・武道場への、空調

設備整備に係る計画は策定しておりません。こうした中、昨今国からは、避難所となる学校施設の防災機能の強化を一層推進するよう要請されており、小中学校の体育館・武道場への空調設備整備の必要性や緊急性が高まっています。このため来年度以降、体育館等への空調設備をできるだけ早期に整備する方針のもと、対象施設の選定や優先順位付け、整備スケジュールなど、具体的な検討作業に着手したところです。今後、来年2月中を目途に体育館等への空調設備整備についての検討結果を取りまとめ、学校施設長寿命化計画への反映を目指してまいります。3点目の断熱工事の検討状況について、断熱性能の確保が不十分なまま空調設備を設置した場合、空調効率が悪く、ランニングコストがかさむ要因になるため、断熱工事も補助対象経費と認められる当該交付金は、有利な財源であると認識しております。なお、空調設備と断熱工事を別年度で実施するかどうかについては、早期の空調設備整備と、町の財政負担の軽減を勘案した上で、適切に判断して参ります。4点目の早期整備に向けた今後の進め方について、町にとって有利な財源を活用し、平時の教育環境と有事の避難所環境の改善を図ることができる好機ととらえ、教育委員会と密に連携し、当該交付金が活用できる期間内に計画的に整備が進められるよう、検討をして参ります。ということで前向きな答弁を町長の方でしていただいております。以上でございます。

○教育長（森山）

何かご質問がございますか。昨今の暑さ対策もあって、他の市町が動き始めているという現状があります。答弁で書いてあるとおり、「来年2月中をめどに、体育館等への空調設置の計画を取りまとめて、長寿命化計画へ反映する」と書いて、来年度予算に何かしら予算付けをして、整備の方向性を決めていくってということになります。15年度までどのようにつけていくか、小中合わせて6校ありますから、どこからつけていくかですね。優先順位からいくと、部活動があったり、社会体育の利用が多い体育館だったり優先的に整備するということになると思います。何かご質問ありますか。また改めて、先ほどあったように長寿命化計画に位置付けた優先順位等についてはお示したいと思っております。よろしく申し上げます。

次に行かせていただきます。報告協議第44号「各行事の開催及び結果等について」を議題といたします。事務局から申し上げます。

○教育次長（新藤）

報告協議第44号「各行事の開催及び結果について」教育委員会に報告するものでございます。こちらにつきましては各課長からご説明いたします。

○学校教育課長（立田）

でははじめに、学校教育課分の行事予定を、ご報告をさせていただきます。12月の行事でございます。この後、23日（火）小中学校の2

学期終業式の予定でございます。24日から冬休みとなりますが、海田東小学校につきましては、インフルエンザで1週間臨時休業でしたので24日、25日に授業を行う予定になっています。1月の行事予定について報告をいたします。15日教育委員会会議定例会を予定しております。海田西小学校です。この日、教育支援委員会がございますが、コミュニティスクールの研修会をしております。学校運営協議会委員の皆様の研修会ということで、県の教育委員会がオンラインで行います。研修に参加していただきたいと考え、今準備をしているところでございます。海田中学校区は、海田東小学校を会場に、それから海田西中学校区は海田小学校を会場にして行うということで、中学校区の事務局の校長には、申し込みそれからご案内を、依頼をしているところでございます。26日（月）にこども議会が予定されております。ご案内は来月の初旬に改めて送らせていただこうと思っております。ご参観よろしく願いいたします。学校教育課からは以上です。

○生涯学習課長（下野）

続きまして、生涯学習課からご説明させていただきます。まず、12月の行事予定でございますが例年行っております、旧千葉家の特別公開を12月2日まで行いました。こちら新聞等で紹介していただいたというところもありまして、例年に比べて多くの方にご参加いただきました。また、12月25日（木）ですが、放課後子供教室の特別版として「書初めの達人になろう」が海田町役場で行われます。こちらは

夏季休暇中に学校教育課と連携して、小学校の会計年度の先生等の活用をしておりましたので、今回も、会計年度の先生に、講師をお願いしているところがございます。1月になります。1月11日（日）「令和8年二十歳の集い」を、13時半から織田幹雄スクエアで開催させていただきます。本日ご案内を配布させていただいておりますので、出席をよろしくお願いいたします。また、1月28日から31日にかけて、「公共ホール音楽活性化支援事業」としまして、千葉物流倉庫、安芸商工会、広島国際学院中学校でミニコンサート行い、1月31日（土）に、織田幹雄スクエアで「ニューイヤーコンサート in 海田」を開催させていただきます。今回は、オペラのバリトン歌手の方を招聘して行いたいと思っております。こちらにつきましても、招待券とチラシを本日はお配りさせていただいておりますので、ぜひ、ご観覧いただければと思います。以上で生涯学習課からの予定を終わります。

○教育長（森山）

何かご質問はございますでしょうか。1月の音楽活性化事業にも来ていただければと思いますので、よろしく申し上げます。それでは以上で教育委員会会議の定例会の議題は終わりでございます。ありがとうございました。

11：55 終了